

入札公告（事後審査・郵送方式）

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので公告する。

令和 7 年 8 月 4 日

一般財団法人 東濱口家住宅保護財団
代表理事 濱口 吉右衛門

1. 入札に付する業務の概要		
業務年度・番号	令和 7 年度 第 3 号	
業務名	濱口家住宅（主屋・本座敷・御風楼）耐震診断業務	
業務場所	和歌山県 有田郡 広川町 大字広 1 2 9 2 番地	
業務概要	濱口家住宅の建造物のうち、主屋・本座敷・御風楼の3棟において、限界耐力計算法及び時刻歴応答解析による耐震診断を行う。診断の結果、耐震性能が満足しない結果となった場合は、文化財的価値を損なわない方法で補強案の策定を行う。	
業務期間	契約締結日の翌日から令和10月9月末日まで	
予定価格	24,112,000 円	
予定価格（税抜き）	21,920,000 円	
最低制限価格	設定あり・事後公表（最低制限価格の設定は、和歌山県の入札制度に準拠する）	
業務形態	単体企業	
支払条件	前払金	無
	部分払	3 回

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項	
（共通要件）	
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。	
建築士法（昭和25年法律第202号）第23条に基づく一級建築士事務所登録簿に登録された者であること。	
建築士法第10条第1項の規定に該当しないものであること。	
参加希望書の提出日において、国又は地方公共団体その他の公共機関から入札参加資格停止を受けていないこと。	
破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合を除く。）	
参加者又は参加者の役員等（役員としては登記又は提出されていないが実質上経営に関与している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。	
（個別要件）	
近世期の民家建築、及び、重層の近代和風建築において、文化庁の示す「重要文化財（建造物）耐震診断指針」及び「重要文化財（建造物）耐震基礎診断実施要領」に基づいた同種の診断実績のある者、もしくは、それらと同等の能力を有する者であること。	
入札書を提出した日までに責任ある立場での受託者として成果品の引渡し完了した、和歌山県又はもしくは近隣府県での国又は県指定文化財建造物の耐震診断業務の受託実績を有していること。	

3. 入札参加手続等	
本件の入札では、開札後に入札参加資格の審査を行うため、技術資料の提出等、当該審査に係る事前手続は要しない。	
	入札の参加を予定する者は、技術資料(同種業務の受託実績、配置予定技術者等を記した書面類)を提出しなければならない。
	同号最終項の現地確認を希望する者は、入札参加資格の確認のため、現地確認開催期間までに技術資料のファクシミリでの受付(以下「事前提示」という。)を行うこと。
	技術資料提出書の作成日は、現地確認の希望等で技術資料を公告期間中に事前提示しようとする場合はその提示する年月日を記入し、それ以外の場合は入札書等に記載する年月日を記入すること。
	技術資料の作成・提出に関する問い合わせは、当業務の技術指導を担当する（公財）和歌山県文化財センター（以下「和歌山県文化財センター」）が対応する。
設計図書(閲覧用)は、東濱口家住宅保護財団ホームページにて掲示する。 ・設計図書の全部（仕様書、説明用写真等を含む）の配布を希望する者は、「設計図書等配付希望書」のファクシミリでの受付後、和歌山県文化財センターを通じて行うものとする。	
入札に関する書類の様式(以下これらを「入札関係書類」という。)は、前項の「設計図書等配付希望書」提出者に対して、メール添付にて配布する。	
設計図書及び入札関係書類に対する質問及び回答	
受付期間 令和7年8月19日(火)9時から令和7年8月21日(木)16時まで	
回答予定日 令和7年8月25日(月)	
受付方法 質問書により直接持参またはファクシミリのいずれかの方法で提出すること。 「設計図書等配付希望書」提出者より提出された質問のみ回答する。	

受付場所	有田郡広川町大字広 1 3 0 2 番地 1 (一財)東濱口家住宅保護財団事務局 (東濱植林(株)広事務所内)
電話番号	0 7 3 - 4 7 2 - 3 7 1 0
ファクシミリ番号	0 7 3 - 4 7 4 - 2 2 7 0
※ 電話・ファクシミリの対応は、和歌山県文化財センターが担当する。	
回答の閲覧方法	東濱口家住宅保護財団ホームページにて掲示する。
現場説明は行わないが、現地確認を希望するために技術資料の事前提示を行った者には、事前申込・日時指定のうえ、8 / 8 (金)、1 8 (月)の両日のうち、時間設定を経て対応する。 ※ 現場確認の申込先 : 和歌山県文化財センター (電話番号 0 7 3 - 4 7 2 - 3 7 1 0)	

4. 入札手続等

開札予定日時及び場所	開札日時 令和 7 年 9 月 2 日 (火) 1 4 時 0 0 分 開札場所 和歌山県有田郡広川町大字広 1 3 0 2 番地 1 (一財)東濱口家住宅保護財団事務局 (東濱植林(株)広事務所内) (郵便番号 6 4 3 - 0 0 7 1)
入札書等の提出について	
入札参加者は、入札書及び業務費内訳書(以下これらを「入札書等」という。)を封筒に入れ、封筒の表面に、業務年度・番号、業務名、業務場所、入札者の商号又は名称、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先(電話番号及びファクシミリ番号)を記載の上、提出期限となる 9 月 1 日 (月)までに「開札予定日時及び場所」に示した場所へ到着するよう、郵送により提出するものとする。	
入札参加者は、入札書等を提出期間内に郵送しなければならない。入札書等の郵送は、一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法とする。	
入札書の用紙は、当方より配布する指定用紙を使用すること。	
入札は総価においてすること。	
入札書の入札金額は訂正することができない。	
入札参加者は、入札書等とともに、技術資料の原本を提出しなければならない。	
<封筒の記載事項> 業務年度・番号 令和 7 年度 第 3 号 業務名 濱口家住宅(主屋・本座敷・御風楼)耐震診断業務 業務場所 和歌山県 有田郡 広川町 大字広 1 2 9 2 番地 商号又は名称 担当者の所属及び氏名 担当者連絡先 電話番号 ファクシミリ番号 e メールアドレス	
入札書等及び技術資料の投函に際しては、投函用封筒の表面に、「業務年度・番号、業務名、宛先、会社名、入札日、入札書在中」を記載し、封筒の貼り合わせ部(裏面 3 カ所)を封印すること。	
入札書等及び技術資料の提出期間は、令和 7 年 8 月 2 6 日 (火)～9 月 1 日 (月)とする。	
提出期間外に到達した入札書等は、理由の如何にかかわらず受理しないものとする。	
一度提出された入札書等の書替え、引換え又は撤回は、認めないものとする。	
落札候補者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。	
次の各号の一に該当する入札書等は不受理とする。	
提出期間内に上記の郵送方法にて到達しなかった入札	
同一事項の入札について、入札者が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札	
金額の記入がない入札書による入札	
金額を訂正した入札書による入札	
業務年度・番号、業務名、業務場所のいずれかが入札公告と一致しない入札書による入札	
記名押印を欠いた入札書による入札	
誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札	
業務費内訳書を提出しない入札	
業務費内訳書において、意思表示が不明瞭な入札	
明らかに談合その他不正な行為によってされたと認められる入札	
その他入札公告において指示した事項や条件に反した入札	

5. 開札等に関する事項

開札状況の公表予定日	令和 7 年 9 月 3 日 (水)
落札予定日	令和 7 年 9 月 5 日 (金)
入札結果の公表予定日	令和 7 年 9 月 9 日 (火)
公表方法	開札状況及び入札結果の公表は、東濱口家住宅保護財団ホームページにて行う。

6. 審査に関する事項等 入札参加資格要件の審査は、落札候補者の決定後に、提出された技術資料により、開札日の翌日から起算して5日（休日等を含まない。）以内に行う。 一度提出された技術資料の書替え、引換え又は撤回は認めないものとする。
7. 落札者の決定方法 予定価格（消費税及び地方消費税を除く。）の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者（最低制限価格を設定している場合は、最低制限価格を下回る入札を行った者を除く。）を落札候補者とする。 前号により決定した落札候補者は、入札書等と合わせて提出された技術資料により入札参加資格要件を満たしているか否かの審査を経て、落札者と決定する。 この場合、当該落札候補者が入札参加資格要件を満たさないときは、次順位者を落札候補者として確認及び審査を行い、以降、落札者が決定するまで同様の手続きを行う。 前号の審査の結果における落札者が、当該審査以降において「4. 入札手続等」の規定による失格となった場合には、前号後段の規定の例により落札者を決定するものとする。
8. 契約に関する事項 落札者は、入札執行者から交付された契約書の案に記名押印し、落札者となった旨の通知を受けた日から起算して5日以内（休日等を含まない。）に、これを入札執行者に提出しなければならない。 落札者が書面によりその延期を申し出た場合において、事情やむを得ないと認められるときは、この期限を延長することができる。 落札者が前項に規定する期間内に契約書の案を提出しないときは、その効力を失う。 落札決定後、契約の日までの期間に、落札者が入札参加資格要件を満たさなくなったときは、契約を締結しない。この場合、入札執行者は落札者に対し、何ら責任を負わないものとする。
9. 留意事項 本件の設計図書の全部及び入札関係書類は、「設計図書等配付希望書」提出者に対して、電子媒体での配布とする。
10. 特記事項 入札参加資格要件の審査における技術資料の提出を行った入札者は、不当要求行為等の防止に係る誓約書をあわせて提出すること。 業務委託契約の約款は、四会連合協定の建築設計・監理等業務委託契約約款に準拠する。 落札者は、落札後直ちに消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者である旨を入札執行者に申し出るとともに、契約書の案を提示する際に、別に定める課税事業者届出書又は免税事業者届出書を提出しなければならない。
11. この入札公告における用語の定義 「東濱口家住宅保護財団ホームページ」とは、（一財）東濱口家住宅保護財団(https://www.higashi-hamaguchike-jyutaku.comをいう)。 「和歌山県文化財センター」とは、濱口家住宅建造物保存修理工事の設計監理者をいう。 「設計図書等配付希望書」とは、本件の入札に参加を予定する者が、その設計図書の全部及び入札関係書類の配付を希望する際に用いる別記様式をいう。 「技術資料」とは、本件での入札参加資格の確認と、落札候補者への入札参加資格要件の審査を行うための、以下の様式及びそれらに対する必要な添付書類をいう。 様式1：技術資料提出書（入札参加資格確認用） 様式2：同種業務の実績調書 「質問書」及び「誓約書」は、入札関係書類に含まれる様式の一をいう。 「休日」とは、和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)第1条に規定する県の休日をいう。
12. その他 本件の入札は、和歌山県「建設工事に係る条件付き一般競争入札（事後審査・郵送方式）実施要領」（令和7年4月1日改正版）及び広川町の業務委託実施要領に準拠して実施する。